

もうダマされ  
ないぞ!  
あなたを狙っている  
だましのプロ

# 振り込め詐欺

知つておきたい

のパターン

対策



- ・在宅中でも留守番電話にし、直接電話に出ない。
- ・必ず元の番号や自分で調べた役所番号に電話して確認する。
- ・第三者に絶対に現金を渡さない。
- ・宅配便、レターパックなどで現金を送らない。

## 「悪質商法」にご用心!

知っておきたい  
「悪質商法」の  
パターン

うまい話には、ウラがあります。大切な老後の資金や貯金をなくさないためにも、「儲け話」や「悪質商法」には注意しましょう。

### ●利殖商法

「〇〇からパンフレットが届いていませんか?」「昔、△△で損したお金が戻ります」となどと、社債や保証金、手数料名目で現金を振りませ騙し取る方法です。  
その他にも、外貨購入や所有する土地の売却を話すケースもあります。心当たりのない会社からの電話は注意が必要です。

### ●送り付け商法

家庭へ一方的に「注文の〇〇食品を送りました。代金は〇〇円です」と電話があり、健康食品等の品物が届けられ、家族が買った物と思いませ、代金引換でお金を支払わせる方法です。

※身に覚えのない商品は受け取らないようにしましょう。

### ●点検商法

「無料住宅診断」などどうたって家に上がり込み、「シロアリがいる」「地震がきたら倒壊する」などと偽って、リフォームの契約を迫る商法です。耐震補強やシロアリ駆除、水道・ガス管の修理など手口も多様で、一度リフォームすると次々と業者が来て契約を迫られるケースもあり、注意が必要です。

### ●かたり商法

水道局や消防署などの身分をかたり、設備・備品を買わせたり、不要な書類手続きの代行料金を請求する商法です。

- ・消防署の方からきました (消火器を売り付ける)
- ・保健所の方からきました (健康食品を売り付ける)



※この他にも内職商法、資格(士)商法、靈感商法、貴金属の押し買いなどの手口があります。

### 悪質商法撃退トラの巻

- ・断るときは、はっきりと
- ・代引配達、覚えがなければ
- ・しばし待て! 頭を冷やして考えよう 受け取らない
- ・あせらない! 急がせる契約にご用心 しまった! と、思ったらすぐ相談

### 消費者の強い武器 クーリングオフの活用

ある特別の取引方法による契約について、本人がいったんは契約した場合でも、無条件で契約を解除することができる制度です。

#### 主なクーリングオフ適用期間

- |                |      |
|----------------|------|
| ◆訪問販売、電話勧誘販売   | 8日間  |
| ◆マルチ商法、内職商法の場合 | 20日間 |

### ●オレオレ詐欺(恐喝)

最近は、息子・娘・孫をかたり「病院でカバンを盗まれた」「小切手が入っていた」「どうしても現金が必要だ」。又、警察官、銀行協会職員をかたり、「あなたの口座が犯罪に使われている」などと言って騙し、自宅等に来た犯人が手渡しで現金を受け取る被害が増加しています。



### ●架空請求詐欺(恐喝)

架空請求詐欺の代表的な手口は、インターネット上の有料サイトの登録料や利用料金、過去の通信販売の商品未払いを請求するものですが、最近、「名義貸し」をキーワードとした手口が急増しています。

具体的には…

A社から「あなたにはB会社の債権(株)を購入する権利がある。権利を譲ってほしい。」と電話がかかり、その後、B会社から「名義貸しは違法行為で逮捕されます。逮捕されないためには…。」と現金を宅配便等で送るよう指示されるものです。

### ●還付金等詐欺

市役所・年金事務所等を騙り、医療費等還付手続きを装って被害者にATMを操作させ、現金を騙し取るもの。



・医療費が返還されますので、携帯電話を持って近くのATMに行ってください。

・還付手続きはATMではできません。

## 振り込め詐欺 撲滅!!

『だまされた振り作戦』にご協力を!

もし疑わしい電話がかかってきたら、騙された振りを続けてください。電話を切った後、すぐに110番通報をお願い致します。すぐに警察官がアドバイス等をさせていただき、犯人をおびき出しご捕まえます。

